

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の JMTR 原子炉施設に係る廃止措置計画の認可申請に関する事業者ヒアリング（８）
2. 日時：令和２年５月１２日（火）１０時００分～１１時５５分
3. 場所：
 - （１）原子力規制庁１０階南会議室
 - （２）日本原子力研究開発機構原子力科学研究所※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者：
 - （１）原子力規制庁
原子力規制部 研究炉等審査部門
戸ヶ崎安全規制調整官、上野管理官補佐、加藤安全審査官、山田係員
原子力規制部 核燃料施設等監視部門
福吉主任監視指導官
 - （２）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
材料試験炉部 廃止措置準備室 担当者 他５名
5. 要旨
 - （１）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、大洗研究所の JMTR 原子炉施設に係る廃止措置計画の認可申請について、第１５回核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合（令和２年３月１１日）でコメントのあった UCL 系統の機能維持方針について、資料１に基づき説明があった。
 - （２）上記（１）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について確認を行い、原子力機構から了解した旨回答があった。
 - 廃止措置段階における維持管理対象設備について、閉じ込め機能、作業員の安全確保等の機能上の必要性を明確にした上で、商用電源がある場合の設備対応、商用電源喪失時における運用対応（電源の復旧又は代替手段による対応）を明確にする必要があること。
 - ディーゼル発電機の冷却に UCL 系統の運転が必要なことを踏まえ、廃止措置中のディーゼル発電機の必要性、UCL 系統の安全機能上の必要性を明確にする必要があること。
 - （３）令和２年３月１１日に行った、JMTR（原子炉施設及び核燃料物質使用施設）の設備更新に関する行政相談について以下の説明を行い、原子力機構から了解した旨回答があった。
 - タンクヤード廃液タンク水モニタの交換に関して、廃止措置計画認可前の更新については、従来通り設工認認可が必要なこと。
 - 居室実験室の耐震補強工事に関して、既認可の変更に該当し耐震評価が必要

なため、使用施設としての変更許可及び試験炉施設としての設工認認可が必要なこと。

6. 配付資料

・ 原子力機構からの配付資料

資料1 JMT R原子炉施設に係る廃止措置計画について（審査会合における指摘事項への回答）